

重 要

返還完了まで大切に保管し、
利用してください。

倉敷市奨学金（平成12年度以降採用者用）

返 還 の て び き

（一般貸付）

令和6年 5月改訂

倉敷市教育委員会

倉敷市教育委員会 学校教育部 学事課

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

TEL 086-426-3825 FAX 086-421-6018

E-MAIL schadm@city.kurashiki.okayama.jp

これから返還を始める皆さんへ

この手引きは、倉敷市奨学金の貸付が終了する皆さんのために作られたものです。

「借用証書」の控えなどと一緒に、返還完了まで大切に保管し、利用してください。

倉敷市奨学生制度は、あなたからの返還金を、次の奨学生へと引き継いで貸付する仕組みです。皆さんからの返還が円滑に行われないと、次の貸付に大きな支障が生じることになります。

このことをよく理解していただき、約束どおり返還をお願いします。

特に、住所や氏名、電話番号等が変更になった場合には、文書が届かなくなったり、連絡がとれなくなったりする恐れがありますので、その都度必ずお知らせください。

返 還 の お ぼ え

奨 学 生 番 号	
奨 学 生 氏 名	
借 用 金 額	円
返 還 方 法	年賦 ・ 半年賦
1 回 目 の 返 還 期 日	年 月 日
2 回 目 以 降 の 返 還 期 日	毎年 月 日 ・ 月 日
最 後 の 返 還 期 日	年 月 日
返 還 回 数	回
連 帯 保 証 人	
保 証 人	

※返還の内容を必ず記入し、約束した返還方法を忘れないようにしてください。

も く じ

これから返還を始める皆さんへ

返還のおぼえ

I	借用証書・返還明細書の記入と提出	2
	借用証書記入例	3
	返還明細書記入例	4
II	奨学金の返還	5
1	返還方法の選択	5
2	返還年賦額（奨学金均等償還基準表）	5
3	返還方法の変更	5
4	繰上返還	6
5	返還金の督促	6
6	返還完了通知	6
III	返還猶予免除	7
IV	その他の諸届	8
1	転居・改氏名・勤務先（変更）届	8
2	連帯保証人（保証人）変更届	8
3	奨学金合算返還願	8
様式例		9
	奨学金返還方法変更願	9
	連帯保証人（保証人）変更届	9
	転居・改氏名・勤務先（変更）届	10
	奨学金合算返還願	11
	倉敷市奨学金返還猶予（免除）申請書	12
	倉敷市奨学金返還猶予申請書（上級学校進学者用）	13
領収証書貼添付欄		14

I 借用証書・返還明細書の記入と提出

「借用証書」及び「返還明細書」は、借用金額と保証関係、今後の返還方法を確認するためのものです。借用期間が終了したら、教育委員会まで速やかに提出してください。

借用期間終了事由の区分は次のとおりです。

「満了」・・・卒業・修了及び貸付期間満了のことです。

「辞退」・・・奨学金を必要としなくなり、その旨を届け出たことです。

「退学」

「死亡」

「その他」・・・標準修業年限未満で卒業すること等です。

※ 本人が死亡等の場合は、連帯保証人が代わって提出してください。

※ 記入にあたっては次ページ以降の記入例を参照してください。

◎ 記入には、黒か紺のボールペンを使用してください。（消せるボールペン不可）

◎ 現住所・氏名と印は、必ず各自がそれぞれ自署・押印してください。

◎ 連帯保証人及び保証人の印は、印鑑証明書の印と同一の印を使用してください。

◎ 記入事項を修正するときは…

誤った部分を二本線で消して各自の印を押し、上部に正しい事項を記入してください。金額の数字は一部分のみの訂正はできません。また、修正液・字消し等は使用しないでください。

◇ 連帯保証人

奨学生本人と連帯して奨学金返還の責任を負う人です。父・母・兄・姉またはこれに代わる人を選んでください。

◇ 保 証 人

本人や連帯保証人の住所が不明になったり、本人や連帯保証人が返還できなくなったりした場合に、本人に代わって返還する人です。

本人や連帯保証人とは別世帯（別居）で、独立して生計を立てている人に依頼してください。また、未成年者及び学生等は保証人にはなれません。

◇ 現 住 所

現在、住民登録している住所または現在住んでいる居所を記入してください。

借用証書記入例

借用金額に応じた収入印紙を貼り、必ず本人の印鑑で割印してください。収入印紙は、郵便局やコンビニエンスストア等で購入することができます。

収入印紙

2,000 円

学
事

借用金額

百	十	万	千	百	十	円
1	9	2	0	0	0	0

奨学金借用証書

倉敷市奨学生として上記金額を借用しました。ついては、倉敷市奨学金貸付条例及び同施行規則に従い、滞りなく返還します。

奨学金の返還を怠った場合には、奨学生及び市町村民税課税台帳等を閲覧することになります。

各自で、それぞれ自署・押印してください。
住所については、郵便物が確実に届くように、
アパート名・部屋番号等まで書いてください。

倉敷市教育委員会 教育長 宛て

奨学生 本人	現住所	〒700-8544 岡山県岡山市北区大供一丁目1-1 市役所アパートA棟 201号室 Tel (086) 8XX-XXXX 携帯Tel (080) XXXX-XXXX E-mail hanako-gakuji@XXXXXX.jp	印
	氏名	学事 花子 奨学生番号 (1234)	学 事
連 帯 保証人	現住所	〒712-8565 岡山県倉敷市水島北幸町1-1 Tel (086) 4XX-XXXX 携帯Tel (090) XXXX-XXXX	実印
	氏名	学事 太郎 本人との続柄 (父)	太 学 郎 事

上記の者の奨学金返還について、倉敷市奨学金貸付条例及び同施行規則に、万一本人に、義務の不履行その他不都合な行為があるときは、私がそ

印鑑証明書と同じ実印を押してください。

保証人	現住所	〒719-0295 岡山県浅口市鴨方町六楽院中3050 Tel (0865) 4X-XXXX	
	氏名	教育 次郎 本人との続柄 (叔父)	教 育

注意： 署名・押印は必ず各自が行ってください。
連帯保証人は、父母兄弟またはこれに代わる人です。
保証人は、本人及び連帯保証人とは別世帯（別居）で、独立の生計を営む人です。
連帯保証人及び保証人は、印鑑証明書の添付をお願いします。

返還明細書記入例

奨学金返還明細書（一般貸付）

奨学生番号	1 2 3 4	氏 名	学事 花子				
奨学金貸付時の在籍学校名	倉敷国際教育大学				××年××月 (卒業)・卒業予定)		
借用の明細	借用金額		借用終了事由				借用年数
	1, 920, 000 円		満了	辞退	退学	死亡	その他
	4 年						
借用開始年月 令和××年 ××月分 ～ 借用終了年月 令和××年 ××月分							

返還方法（返還方法について、1から3のいずれかを選択）

返還方法	返還期日	返還年数	
1 年 賦	12月末	年	円
② 半年賦	7月・12月末	10 年	96,000 円
3 一 括	12月末	1 年	円

5 ページの奨学金均等償還基準表を参照してください。半年賦の場合には、返還年賦額の半分の金額を記入します。

本人・連帯保証人・保証人の勤務先

奨学生 本人 の 勤務先	勤務先名	国際教育研究 株式会社 岡山営業所	
	勤務先所在地	〒703-8544 岡山県岡山市中区浜三丁目7 浜ビル7F	
連 帯 保証人 の 勤務先	勤務先名	教育銀行 倉敷真備支店	
	勤務先所在地	〒710-1398 岡山県倉敷市真備町箭田	
保証人 の 勤務先	勤務先名	有限会社 教育設備（自営業）	
	勤務先所在地	〒713-8565 岡山県倉敷市玉島阿賀崎一丁目1-1 Tel (086) 5××-××××	

就職先の決まっている人、就職している人は、必ず記入してください。
学校等に在学中や就職先が決まっていない人は、今回は空欄のまま提出し、決まり次第速やかに、10ページの「勤務先変更届」を提出してください。

備 考

納入通知書の送付先 … 本人住所 ・ 連帯保証人住所 ・ その他住所（ ）

納入通知書の送付先を○で囲んでください。

※ 記入事項の異動があった場合は速やかに届出により連絡してください。

Ⅱ 奨学金の返還

1 返還方法の選択

返還方法は、年賦・半年賦の２種類があります。返還しやすい方法を選択してください。

返還期日	返還方法	1 回目の返還	2 回目以降
	年 賦	卒業した年の 1 2 月	1 2 月末
	半年賦		7・1 2 月末

奨学金は、卒業した年の 1 2 月に第 1 回目の返還を行い、翌年以降はあなたが希望した年賦または半年賦によって返還をします。返還期限は、半年賦の人は 7 月 3 1 日と 1 2 月 2 8 日まで、年賦の人は 1 2 月 2 8 日までです。

納入通知書は返還明細書の備考欄に記入された送付先へ送ります。金額や奨学生番号、住所等に誤りがないか確認した上、納入してください。

もし納入通知書が届かない場合は学事課まで連絡してください。納入通知書が届かないことがあっても、それをもって滞納の理由とは認められません。また、紛失した場合は再発行しますので、学事課まで連絡してください。

※ 辞退及び貸付停止を受けた方で、半年賦を選択した場合は、第 1 回目の返還期日が上記の表と異なります。辞退した月または貸付停止決定の月の翌月から返還が始まり、7 月、1 2 月いずれか近い月より返還していただきます。2 回目以降は上記と同様です。

2 返還年賦額

返還年賦額は、次の奨学金均等償還基準表を参照してください。

奨学金均等償還基準表（条例第 9 条関係 平成 1 2 年度以降採用者）

	高校生	短大生	大学生	医大生
貸付金額	360,000 円	960,000 円	1,920,000 円	2,880,000 円
返還期間	5 年	6 年	1 0 年	1 5 年
返還年賦額	72,000 円	160,000 円	192,000 円	192,000 円

※ 貸付金額が表と異なる場合は、貸付金額を返還年賦額で割り返還期間を算出してください。

例： 高校生 2 年間貸付の場合

$$240,000 \text{ (貸付金額)} \div 72,000 \text{ (返還年賦額)} = 3.3 \div \underline{4 \text{ 年間}}$$

3 返還方法の変更

借用証書で確約した返還方法（半年賦、年賦の別）を変更したいときは、返還期日前に 9 ページの「奨学金返還方法変更願」を提出してください。

4 繰上返還

全額または一部を繰り上げて返還することができます。

返還を希望する月日・金額等を、電話または文書で連絡してください。後日、納入通知書を送付します。

5 返還金の督促

返還は本人が責任をもって行わなければなりません。本人が返還しなければ連帯保証人や保証人にも請求することになります。

滞納者には、教育委員会職員が自宅や勤務先へ、集金と今後の返還方法の相談のために訪問することがあります。

また、著しく返還を怠っている滞納者には、裁判所への支払い督促の申し立てから差し押さえ等の強制執行に至るまでの法的手続きをとることがあります。なお、手続きにかかった費用は滞納者の負担になります。

6 返還完了通知

返還が完了したときは「返還完了通知」を送付します。

Ⅲ 返還猶予免除

奨学生が死亡した場合や病気・災害等で返還が困難な場合、申請により返還を猶予または免除する制度があります。事前相談の上、１２ページの「返還猶予（免除）申請書」に返還が困難な事情を記入し、事由ごとに定められた証明書等を添付し、返還期日前に教育委員会へ提出してください。

また、上級学校へ進学した場合、返還猶予が認められます。猶予を希望する方は１３ページの「返還猶予申請書（上級学校進学者用）」と進学先の在学証明書を教育委員会へ提出してください。

※ 返還猶予または免除が認められるのは次のような場合です。

申請の理由	区分	添付する証明書	証明書発行者	猶予（免除）期間
上級学校に 進学	猶予	在学証明書	進学学校長	在学中
死 亡	猶予・免除	戸籍抄本、住民票の除票等、死亡が確認できるもの	市区町村長	死亡した月から
災 害	猶予・免除	罹災証明書	市区町村長 消防署長	教育委員会が 定める期間
傷い疾病	猶予・免除	診断書等	医師	
その他、真にやむを得ない事由があつて返還が困難な場合	猶予・免除	その事実を明らかにする証明書	その事実を証明できる第三者	

Ⅳ その他の諸届

1 転居・改氏名・勤務先（変更）届

① 転居

住所を変更した場合は、その都度10ページの「転居届」を教育委員会へ提出してください。電話での連絡や納入通知書への記入でも構いません。

※注意：住所不明となった場合は、連帯保証人や保証人に住所を照会します。連帯保証人や保証人に住所を照会しても不明の場合は、市町村等に照会し、調査します。

② 改氏名

姓が変わったらすぐに10ページの「改氏名届」を提出してください。また、連帯保証人・保証人が転居、改氏名した場合も速やかに届を提出してください。

③ 就職・勤務先の変更

貸付終了時に勤務先が決まっていなかったが、その後就職し勤務先が決まった人、届け出済みの勤務先が転勤・転職等により変更になった人は、10ページの「勤務先（変更）届」を提出してください。

2 連帯保証人（保証人）変更届

借用証書を提出した後、連帯保証人または保証人を変更する場合は、9ページの「連帯保証人（保証人）変更届」を提出してください。

届出は連帯保証人または保証人本人の了承を受け、必ず連帯保証人または保証人本人が自署・押印し、印鑑証明書を添付してください。

3 奨学金合算返還願

高校から大学への進学、短期大学から4年生大学への編入等、連続して2つ以上の倉敷市奨学金貸付を受けた場合、それぞれの奨学生番号ごとに返還する方法以外に、貸付を受けた金額を合算して返還することができます。合算返還を希望する貸付金について、11ページの「奨学金合算返還願」を提出してください。

なお、合算後の返還年賦額は、最後に貸付を受けた学校区分の額とします。また、返還期間は、合算返還額を返還年賦額で割り、算出してください。

様式例

※ 願出・届出・変更用紙は切り取らず、コピーまたは同様の書式で作成の上、提出をお願いします。必要であれば様式を送付しますので、学事課まで連絡してください。

奨学金返還方法変更願（一般貸付）		
年 月 日		
倉敷市教育委員会 教育長 宛て		
奨学生番号	_____	奨学生氏名 _____ (自署)
住 所	〒 _____	Tel. () _____

次のとおり返還方法の変更をお願いします。		
記		
1 希望の返還方法（どちらかを○で囲んでください。）		
年賦 ・ 半年賦		

連帯保証人（保証人）変更届		
年 月 日		
倉敷市教育委員会 教育長 宛て		
奨学生番号	_____	奨学生氏名 _____ 
住 所	〒 _____	Tel. () _____

次のとおり、旧連帯保証人（保証人）を新連帯保証人（保証人）に変更しましたので、お知らせします。		
記		
1 新連帯保証人（保証人）		
フリガナ氏名	_____	続柄 _____
住 所	〒 _____	Tel. () _____

2 旧連帯保証人（保証人）		
氏 名	_____	

※ 新連帯保証人（保証人）の印鑑証明書を添付してください。

転居・改氏名・勤務先（変更）届

年 月 日

倉敷市教育委員会 教育長 宛て

奨学生番号 奨学生氏名 (自署)

下記のとおり（本人・連帯保証人・保証人）が、（転居・改氏名・勤務先変更）しましたので、お知らせします。

変更日（ 年 月 日より変更）

変 更 後	新 住 所	〒 — TEL () —
	フリガナ 現 氏 名	(旧姓)
	新勤務先	〒 — TEL () —

変 更 前	旧 住 所	〒 — TEL () —
	旧勤務先	〒 — TEL () —

奨学金合算返還願

年 月 日

倉敷市教育委員会 教育長 宛て

奨学生番号 奨学生氏名 (自署)

住 所 〒 — Tel. () —

下記のとおり貸付を受けた奨学金について、合算して返還したいので、よろしくお願いします。

記

1 合算を希望する奨学金の内訳

奨学生番号	借 用 期 間	借 用 金 額
	年 月 ～ 年 月	円
	年 月 ～ 年 月	円
	年 月 ～ 年 月	円
	年 月 ～ 年 月	円
合 計		円

2 合算後の返還方法等

(1) 合算後の返還年賦額 (最後に貸付を受けた学校区分の額とします。)

円

(2) 合算後の返還方法 (どちらかを○で囲んでください。)

年賦 ・ 半年賦

倉敷市奨学金返還猶予（免除）申請書

年 月 日

倉敷市教育委員会 教育長 宛て

奨学生番号 _____ 奨学生氏名 _____ (自署)

住 所 〒 _____ TEL (_____) _____

連帯保証人氏名 _____ (自署) 続柄 _____

住 所 〒 _____ TEL (_____) _____

下記のとおり奨学金の返還を猶予（免除）したいので、連帯保証人と連署の上、別紙のとおり証明書類を添えて申請します。

記

1 借用の内容

借用終了時の学校名 _____

奨学金借用期間 _____年____月 から _____年____月 まで

奨学金借用金額 _____円（内 返還未済の金額 _____円）

2 希望の返還猶予（免除）期間

_____年____月 から _____年____月 まで

3 猶予（免除）申請理由

申請理由は具体的に記入してください。

- ※ 奨学生が死亡した場合の届け出には、本人の死亡を証する戸籍抄本や住民票の除票等を添付してください。
- ※ 災害の場合は市町村長の罹災証明書、傷い疾病の場合は医師または歯科医師の診断書類等、それぞれの事由を証明することのできる書類を添付してください。

注意： 申請の理由を明らかにする証明書類等を添付すること。

倉敷市奨学金返還猶予申請書（上級学校進学者用）

年 月 日

倉敷市教育委員会 教育長 宛て

奨学生番号 _____ 奨学生氏名 _____（自署）

住 所 〒 _____ TEL（ _____ ） _____

連帯保証人氏名 _____（自署） 続柄 _____

住 所 〒 _____ TEL（ _____ ） _____

この度下記の学校へ進学しました。ついては、倉敷市奨学金貸付条例第10条第1項の規定に基づき、奨学金の返還を猶予したいので、連帯保証人と連署の上、別紙のとおり在学証明書を添えて申請します。

記

1 進学学校名 _____
（ _____ 年 _____ 月 入学・
_____ 年 _____ 月 卒業予定）

2 借用の内容

借用終了時の学校名 _____

奨学金借用期間 _____ 年 _____ 月 から _____ 年 _____ 月 まで

奨学金借用金額 _____ 円（内 返還未済の金額 _____ 円）

3 添付書類

別紙 在学証明書

注意： 返還猶予期間は該当学校の卒業月までとし、その翌月より返還を開始する。

領収証書貼添付欄

※ 「納入通知書及び領収証書」は納付した証拠となるものですので、返還完了通知が届くまで、大切に保管してください。

